



一般財団法人岩崎育英文化財団が鹿児島銀行<8390>株式の変更報告書を提出



鹿児島銀行<8390>について、一般財団法人岩崎育英文化財団が5月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出義務者である財団法人岩崎育英文化財団が平成26年4月1日に一般財団法人岩崎育英文化財団（非営利型法人）となった為、又、代表者と住所の変更があった為」によるもの。

報告義務発生日は、2014年4月1日。